北海道保険医新聞

発行所・北海道保険医会
〒060-0042
札幌市中央区大通西６丁目
北海道医師会館３Ｆ
TEL.(011)231-6281
FAX.(011)231-6283
編集発行人　橋本　透
●毎月５・20日発行
●定価１部〒共200円
●郵便振替02790-3-20354
（会員の購読料は、会費に含まれています。）
Eメール info@h-hokenikai.com
本会のホームページアドレス
http://h-hokenikai.com/
是非ご覧ください

—主な目次—

２面…●時論「薬価中間年改定は廃止せよ」
●解説「医療広告規制定期的な確認を」
３面…●読者のひろば
４面…●医科保険診療研究
●保険医こぼればなし

歯科医師の地域偏在

歯科医療難民をだすな

北海道の総人口の約４割が札幌市に集中し、人口の地域偏在が認められる。医療分野では、医師の地域偏在問題もさることながら、歯科医師の地域偏在も喫緊の課題である。今後道内の歯科医療や歯科保健活動への支援、地域住民の健康づくりへの社会的貢献、高齢者への対応、多職種連携等、様々なニーズへの対応が困難になることが予想される。

東北６県の面積よりも広大な北海道には、１７９市町村、６離島が存在する。総人口約５００万人の約４割にあたる約２００万人が札幌市に集中する一方で、７割弱の自治体では１万人を下回る広域分散型という特徴を有している。また、全国を上回るスピードで少子高齢化が進んでおり、特に地方においてその傾向は著しく、地域産業や生活関連サービス、地域経済は衰退している。

医療従事者の地域間格差

医療・福祉においても、医師をはじめとする医療従事者の地域偏在により地域間格差が顕著になることで、医療提供体制に支障が生じており、高度な医療を提供可能な医療施設は都市部に集中している。

北海道は、２０１８年に「北海道医療計画」を策定し、医療機能の分化・連携、医師・看護師など医療従事者の確保、ＩＣＴを活用した医療提供体制構築等の推進を図ってきたが、歯科保健・医療分野においては歯科医師・歯科衛生士の地域偏在、地方での歯科医師の高齢化に伴う継承問題があり喫緊の課題である。

歯科医療従事者の不足

北海道における人口10万人対歯科医師数は84・6人で全国の85・2人をわずかに下回っている。ほぼ全国値に近く、数字だけみると充足しているようにみえる。問題は、著しい地域偏在であり、二次保健福祉医療圏ごとでみると札幌および北空知圏域以外は全国値を下回っており、宗谷および根室圏域に至っては全道値の半数程度となっている**表**。なお、歯科衛生士の数は増加が続いているものの地域偏在は歯科医師以上に深刻である。

２０２２年の無歯科医地区数の調査では全国で最も多い63地区であり、同じく全国最高であった２０１９年の前回調査より11地区減少しているものの、無歯科医地区の解消に至るには程遠い状況である。

診療報酬改定の傾向

国は、患者個々の状態に応じた口腔機能の維持・回復を目指す「治療・管理・連携」型の歯科治療の必要性が増すと予想しており、近年の診療報酬改定においては、医科歯科連携と合わせて、継続的な口腔管理、口腔疾患の重症化予防や口腔機能に着目した改定が続いている。また、都市部に多い複数歯科医師の大規模歯科医院に手厚く、地域偏在が顕著な一人で地域を支えている地方の歯科医院にはメリットが全然ない改定となっており、今後の診療報酬改定で地域の実情を反映した歯科衛生士等の人員配置の施設基準緩和措置が必要である。

◇　◇　◇

問題解決に向けて限られた医療資源の更なる有効活用が求められており、それぞれの歯科医療従事者が果たすべき役割を明確化し、診療報酬改定に反映させることで道民に安心・安全な歯科医療提供体制が構築される。４月より期中改定で歯科衛生実地指導料の口腔機能指導加算が２点、歯科技工士連携加算１（印象採得）および２（印象採得）がそれぞれ10点引き上げになったが評価が低すぎる。更なる評価のために次期診療報酬改定に向けて本会は保団連と連携をとり活動していく。

表 道内の歯科医師数と人口 10 万人対歯科医師数

二次保健福祉医療圏	人口	歯科医師数	人口10万人対歯科医師数
南渡島	359,223	229	63.8
南檜山	21,139	11	52.0
北渡島檜山	33,405	20	59.9
札幌	2,396,732	2529	**105.5**
後志	198,888	165	83.0
南空知	152,486	121	79.4
中空知	99,784	75	75.2
北空知	29,694	27	**90.9**
西胆振	176,606	110	62.3
東胆振	205,748	131	63.7
日高	63,372	39	61.5
上川中部	381,296	272	71.3
上川北部	60,763	41	67.5
富良野	39,894	29	72.7
留萌	43,050	23	53.4
宗谷	62,140	29	**46.7**
北網	208,460	130	62.4
遠紋	64,902	37	57.0
十勝	332,648	233	67.4
釧路	222,613	137	63.0
根室	71,771	30	**41.8**
全道計	5,224,614	4,418	**84.6**

※ 2020 年度国政調査総人口および医師・歯科医師・薬剤師統計より抜粋

電子処方箋導入費　補助申請

25年9月まで延長

厚労省は、医療情報化支援基金（ＩＣＴ基金）による電子処方箋の導入費用補助について、対象期間を延長することに決めた。これまでは２０２５年３月末までとしていたが、「２０２５年９月末までに導入した医療機関等」を補助の対象とする。補助金額の上限や補助率に変更はない。併せて、都道府県による導入助成要件も「２０２５年９月末までに導入した医療機関等」に変更予定だ。

導入には①電子処方箋管理サービスのみ導入（初期導入）②リフィル処方箋等の新機能を追加で導入（新機能導入）③同時導入（①＋②）の３種類があり、補助金額がそれぞれ異なっている。

このほか、１月からプレ運用が始まっている院内処方の登録・閲覧機能を追加で実装した場合には、ＩＣＴ基金から追加で支援が受けられる。

補助金額等の詳細は「医療機関向け総合ポータルサイト」をご確認いただきたい。

＜申請期間・交付対象＞

2025 年 9 月 30 日までに完了し、2026 年 3 月 31 日までに申請されたもの

＜詳細はこちらから＞

電子処方箋関連補助金申請について
https://x.gd/Pkz51

告示　役員の任期満了に伴う役員選挙の実施について

一般社団法人北海道保険医会役員は来る2025年5月31日に第13回代議員総会を開催致します。その際に定款第27条及び第30条に則り、役員の任期満了に伴う選挙を行います。

役員選挙に立候補しようとする者、又は候補者を推薦しようとする者は、下記事項に留意の上、届出期間内に必要書面を添えて選挙管理委員会（本会事務局内）まで届け出願います。

記

1．役員選出数　　理事　40名、監事　3名

2．役員の任期
第13回代議員総会（2025年5月31日）終結時から、2年後の2027年度代議員総会の終結まで。

3．届出期間
4月25日（金）～5月14日（水）午後5時まで
・立候補する場合は立候補届出書（様式1号）を提出ください
・候補者を推薦する場合は、推薦届出書（様式2号）及び候補者推薦届けの承諾書（様式3号）を提出ください
・届出書類は本会事務局に用意しておりますので必要のある方はご連絡ください

4．届出先
〒060-0042　札幌市中央区大通西6丁目6
北海道医師会館3階
一般社団法人　北海道保険医会
選挙管理委員会　委員長　三上　一成

以上

千里眼

日ハムが63年ぶり開幕３連勝、そして大谷翔平選手は日米の大リーグ開幕戦でホームラン、野球ファンにとって嬉しい春の訪れだ▼しかし今、残念ながらプロ野球界にはオンラインカジノの問題が起きている。利用が判明したのは８球団で16人と広がり各球団が制裁金を科した。昨年は大谷翔平選手の元通訳による違法賭博の問題が判明した。近年の研究ではギャンブルにのめり込むうち、衝動にブレーキがかかりにくくなることや刺激を追求してよりリスクのある選択肢を選ぶようになる等、脳の神経回路自体が変化していくことがわかってきたという。アルコールや薬物等の依存症と比べても妄想などの禁断症状が長く続き、脳の変化は慢性化して治療は容易ではないようだ▼コロナ禍でオンライン化が進んだこともあり、オンラインゲームと地続きのようになっている海外のオンラインカジノ経験者が国内で約３３７万人に上るとの推計もある▼ギャンブル依存症についての相談は北海道や札幌市の精神保健福祉センター（道TEL：０１１（８６４）７１２１）に問い合わせることができる。（道）

解説

意識していますか？
医療広告規制　定期的な確認を

医療広告の規制に関して、医療機関のホームページやSNS投稿、チラシなど、あらゆる媒体に対し厳格化が進んでいる。2023年度には1000件を超える違反が確認され、厚労省はそれを受けて本年3月に広告規制の解説書やQ&Aを改訂し、SNSや動画での表現についても新たな指針を明示した。医療機関に求められる広告管理の重要性が高まっている。

医療広告とは

医療広告に関するルールは医療法および医療広告ガイドライン等で定められている。医療機関の名称や医師・歯科医師名などが載っている「特定性」と患者の受診を勧める「誘引性」がある表現は、媒体を問わず医療広告に該当する。ホームページやSNS、チラシなどの印刷物等すべてが対象だ。

広告できる情報は医療法で限定され、それ以外の内容の掲載には「限定解除要件」をすべて満たす必要がある（医療法施行規則第1条の9の2）。

その条件は①患者が自らアクセスするウェブサイト等であること②問い合わせ先の明示③自由診療の内容・費用等の事項についての情報提供④自由診療の主なリスクや副作用等についての情報提供―の4点である。全条件を満たさない場合は「広告可能事項以外の広告」に該当するため、十分に注意が必要だ。

禁止される表現と最新のガイドライン

広告として禁止されているのは(1)虚偽広告(2)他の病院又は診療所と比較して優良である旨の広告（比較優良広告）(3)誇大広告(4)公序良俗に反する内容の広告(5)広告可能事項以外の広告(6)患者等の主観に基づく、治療等の内容又は効果に関する体験談(7)治療等の内容・効果について、患者等を誤認させるおそれがある治療等の前後の写真等―である。とくに、保険診療の届出記載など、表記の仕方によって違反となる場合もあり注意が必要だ 図1。

厚労省は本年3月「医療広告規制におけるウェブサイト等の事例解説書」などを改訂した。SNS・動画について、画像・動画音声等による情報提供やハッシュタグによる誘引等が医療広告に相当する旨を明示 図2。自由診療に関する情報は、一体的かつ一覧性をもった情報提供が必要とした。

ネット監視と違反への対応強化

厚労省の医療広告の監視体制は、ネットパトロールと市民からの通報の二本柱である。違反が確認されると、まずはネットパトロール事業者から自主改善を促され、改善されない場合は自治体から指導が行われる。2024年8月には、長期未改善事例への指導・措置等の実施手順書のひな型が厚労省から公表され、最終的に開設許可の取り消しなどの行政処分に至る可能性が示された。

2023年度には、医療広告違反が確認されたウェブサイトが1098件にのぼり、違反箇所は6328カ所、1サイトあたり平均5・8カ所の違反があった。分野別では「歯科」が374サイト（1959カ所）、「美容」が362サイト（2888カ所）で全体の76・6％を占めている。最も多い違反は「広告可能事項以外の広告」だった。

◇◇◇

医療広告規制はすべての医療機関が対象となる。見落としがちな小さな表現が、大きなリスクに発展する可能性もある。広告物は定期的に点検し、最新ルールに則っているか確認することが重要だ。

時論

薬価中間年改定は廃止せよ

本年4月に薬価中間年改定が行われた。処方箋が必要な薬の価格は、政府が公定価格として全国一律に定めているが、市場で取引される過程で医療機関の仕入れ価格が公定価格を下回ることが多い。薬価差を放置すると社会保障費用が膨らみ、財政を圧迫する。そのため従来2年に一度だった薬価改定を、改定年の間も「中間年改定」として実施する仕組みが2021年度に始まった。

今改定の特徴は、今まで一律に取り扱っていた医薬品を5つのカテゴリに分け、カテゴリ別に改定対象範囲を設定したことである。改定の基本となる平均乖離率は5・2％として算定されている。薬価引き下げとなるのは、後発医薬品では乖離率5・2％を超える品目で、長期収載品では乖離率2・6％を超える品目とした。対象は9320品目（53％）で、厚労省は薬剤費を約2500億円削減できると試算している。

品目数および削減額は、過去2回の中間年改定と比べると縮小傾向にある。2021年度は1万2180品目（69％）4300億円、2023年度は1万3400品目（69％）3100億円だった。昨年10月に導入されたばかりの選定療養費制度の効果をみるため、この程度になったとの見方もある。

薬価引き下げによる医療費抑制策は、広範な医薬品の安定供給の土台を弱体化させてきた。厚労省、製薬業界が中心となり安定供給体制の回復に向けた取り組みを進めているが、中間年改定の継続はこの取り組みを阻害しかねない。「医薬品の安定供給確保を目指す」という国の理念とは逆行する。将来における安定供給の不安要因にもなることから、中間年改定の廃止等を求める要請書を、保団連は昨年末政府に提出した。また要請書では、医療費抑制策を抜本的に転換し現場が求める財源を優先的に確保すること、ブラックボックスとなっている高薬価の新薬薬価算定過程の透明化・適正化を併せて推進することも明記した。

本会も過度の薬価引き下げで医療に悪影響を及ぼす中間年改定に断固反対する。

違反事例

○○歯科医院　診療時間 10:00～18:00　休診日 日曜・祝日　03-xxxx-xxxx

ホーム　診療科名　医院紹介　アクセス

当院について

解説：「口腔管理体制強化加算」等について、厚生労働省といった行政機関等から、あたかも特別な認定・認証・お墨付きを得ていると誤認させるような表現をしている

口腔管理体制強化加算施設として、厚生労働省に認定されました！

当院は数々の施設基準を満たし、「口腔管理体制強化加算」（口管強）として、国の認証を取得しました。

○○歯科医院　院長　○○

改善するには…

改善例

当院について

当院は、「口腔管理体制強化加算」（口管強）の加算要件を満たした歯科医院として、届出済みです。

解説：あくまで届出済みである旨について触れている

○○歯科医院　院長　○○

図1　誇大広告の事例（厚労省資料より一部改変）

①プロフィール

○○○○クリニック 公式
アクセスいただき、ありがとうございます！○○クリニック公式アカウントです。素敵な笑顔になりたい皆様を応援するため、美容歯科の知識やお得な施術情報などを発信していきます！
東京都千代田区…
line.me/…

②動画

最先端のホワイトニング技術をご紹介！
○○○○クリニック 院長の●●です。本日は最先端・・・
動画の最後にはお得なキャンペーン情報も！

③タイトル

ホワイトニング専門医の院長が徹底解説！　○○○○クリニックにおけるホワイトニングの流れ

④概要欄

今回は、特許取得のホワイトニングの薬剤を用いた、オフィスホワイトニングの工程を説明しています！
渋谷区の自由診療歯科と言えば、○○○○クリニック！
口コミで評判の歯科医がおすすめのオフィスホワイトニングですが、中でも症例1,000件を超える非常に人気の施術が▲▲酸を使ったホワイトニングです。通常、ホワイトニングは痛みもあるし染みるしで大変と思われがちですが…。
・個人差はありますが、1回目から効果を実感できます！
・¥20,000～利用可能です。
ぜひ動画内でお楽しみください♪
詳細は、当院ホームページでご確認ください。
○○○○クリニック
03-0000-XXXX、XXX.clinic.co.jp
#ホワイトニング
#最先端
#○○○○クリニック

※ハイライト箇所は、医療広告規制に抵触する記載・表現

広告が禁止される事項

①プロフィール、②動画、③タイトル、④概要欄、**いずれかに含まれていれば違反となる**
- 虚偽広告
- 誇大広告
- 比較優良広告
- 体験談　等

自由診療に関する限定解除要件

②動画内又は①プロフィール、③タイトル、④概要欄との組合せにより、**次の情報提供が一体的かつ一覧性をもってなされていなければ違反となる**
- 治療等の内容及び費用
- 治療等の主なリスク・副作用

ビフォーアフター写真

②動画内の一連の流れで、**画像の付近に次の情報提供がなされていなければ違反となる**
- 治療等の内容及び費用
- 治療等の主なリスク・副作用

図2　動画サイトの広告の構成と主な違反事例（厚労省資料より一部改変）

読者のひろば

生成AIの恩恵（功罪？）

札幌支部　新川まえだ眼科　前田（まえだ）　貴美人（きみひと）

医師になりたての頃、文献検索は電話で音響カップラに接続し、スライドは自作で背景ブルーに白文字が定番でした。その後Mac Quadra700が医局に導入され、文献検索はNetscapeに代わり、今では診察室で思いのままに生成AIでキーワードと検索分野を和文または英文入力するだけで論文を即座に閲覧できます。

また、処方薬と新たな症状の因果関係を調べる際にも生成AIを用いて文献報告を検索してから患者に説明することも可能となり、時の流れを実感します。時間に余裕ができると人間本性が出るもので、一度諦めたオートバイライフを考えるようになりました。

大学生の頃に中型免許取得後東北を広く孤独の貧乏旅行を堪能し、憧れの限定解除（大型自動二輪免許）をいつかは…と思いつつも大学卒業後は野戦病院のような研修の日々と体力勝負の毎日で、気がつけば40年まであと少しです。

ともあれ、オートバイを乗るには寄る年波と無慈悲な体力低下、家族の猛反対をどのように解決するかが喫緊の課題であり、恐らくは無理かと諦めつつも、大型自動二輪免許をいつかは、と悶々と過ごしています。

20代の頃は、どうしてこんなにも孤独で身も心もしんどいものにまたがっているのだろう？と自虐の時間を送っても、ホームに戻り布団を被る頃には全身で受けた風や眼前に飛び込む景色が蘇り、また旅に行きたくなるような、それほどまでに中毒性があり、事故で大怪我するとは別の意味でも危険な乗り物でした。

オートバイで家族と旅したい理由で70代の教習所動画を拝見すると、背も腰も曲がり足も上がらない体で、それでも大きな車体を起こし、一本橋を渡り、S字カーブを走破して試験を突破する姿には神々しさすら感じます。

私自身は近所の温泉でほっとする日々ですが、彼のような漢気を見ると、まだ枯れるには早いかな？と思う今日この頃です…つづく（笑）

コタンコロカムイ

釧根地区支部　大島歯科医院　船越（ふなこし）　誠（まこと）

コタンコロカムイとは、アイヌ語で村の守り神を意味する「シマフクロウ」のことです。

ただアイヌ語は集落によって全然言葉が異なるそうで、全道的にコタンコロカムイが通用するわけではなく、場所によって〝カムイチカプ（神の鳥）〟、〝フムフムカムイ（フムフムと鳴く神）〟、〝ニヤシコロカムイ（木の枝を所有する神）〟、〝アノノカカムイ（人間の姿をした神）〟、〝カムイエカシ（祖先の神）〟、〝モシリコロカムイ（大地を守る神）〟などと呼ばれているそうです。

呼び名は違っていても、アイヌ社会では「カムイ（神）」として存在を認められていたのがわかります。

シマフクロウは、かつては全道広域に1000羽以上生息していたといわれていますが、過度な開発行為を原因とする生息環境の悪化により、一時は約70羽まで激減。保護活動により現在は約200羽程度が確認されるまで回復しました。ですが毎年2～30羽のひなが産まれているのが確認されているにもかかわらず、その総数はあまり増えていません。

これは生息していくために必要な河川や森林が飽和状態にあり、新たなシマフクロウが暮らすための場所がないためとされています。

北海道を上空から俯瞰すると、道東方面の平野部の多くが農地の緑色と幾何学的な道路になっています。これは森林の樹木を伐採し平地に開墾した土地です。一体何万本の木を抜いたのでしょう？日本における最大の環境破壊なのですが、森林が農地になっただけなので環境破壊とはみなされていません。しかしながらその煽りを受けてシマフクロウが絶滅寸前になったのは確かです。

現在環境省が主体となりシマフクロウの増加のための活動がされていますが、実を結ぶか今その瀬戸際の状況です。シマフクロウを守るために個人ができることは限られますが、シマフクロウのことを知っていただければと思い、今回は筆を執らせていただきました。

ライフプラン講座
医療機関の事業承継方法について学ぶ

講師の吉岡 健司氏

3月27日、ライフプラン講座を開催し、株式会社吉岡経営センター税理士の吉岡健司氏が「医療機関の事業承継の問題点とその対策」をテーマに講演を行った。

講演では、医療法人と個人開業医それぞれの承継の現状と課題に加え、医療法人の出資持分あり・なしや開業形態に応じた承継スキームの選択肢を例示した。また、それぞれの税務上の注意点や承継時に発生しうるリスクなどについても、承継スキームごとに分かりやすく解説した。

特に、医療法人における親族間と第三者間での承継手続きの違いや、持分あり医療法人での出資持分の移転に伴う贈与税・相続税などの課税リスクについては、実務上の判断に直結するポイントとして具体的な事例を交えながら詳しく説明した。

また、個人開業医の承継においては、生計一親族に対する経費の取扱いや、不動産の贈与・譲渡時に活用可能な相続時精算課税制度、個人版納税猶予制度など、活用可能な税制の実務対応が紹介された。

参加者からは「そろそろ事業継承を考える時期かと思っていたので、具体的な解説がとてもわかりやすかった」といった声が寄せられ、セミナーは好評のうちに終了した。

◇◇◇

なお、本セミナーは本会ホームページにて期間限定で録画配信されています。ぜひご覧ください。

期間限定　録画配信のご案内

QRまたは本会HPの「催し物のご案内」からZoomのセミナー画面にアクセスしていただき、ご登録後に以下のパスコードを入力するとご覧いただけます。

＜公開期間＞
5月7日(水)まで
※公開期間以降の視聴はできません。予めご注意ください。

＜パスコード＞
A3$1K34D

公式SNSでも情報発信中！

フォローといいね！をお願いします

Instagram
@h_hokenikai
follow me!!
H_HOKENIKAI

X（旧twitter）
@h_hokenikai
follow me!!

facebook
一般社団法人北海道保険医会
いいね!お待ちしてます

安心の三大共済制度募集中！

共済制度を動画でもご紹介しています。
2分程度で見られますのでぜひ一度ご覧ください！

お問い合わせ・資料請求は、共済部まで
TEL 011-231-6281

保険医休業保障共済保険

― ケガや病気による休業リスクに備える ―
●掛金は 加入時のまま満期まで上がりません
（※土日祝日、代診をおいても給付）

◆1口あたりの月額掛金

～29歳	30～39歳	40～49歳	50～54歳	55～59歳
2,500円	2,800円	3,000円	3,300円	3,700円

募集期間 4月1日～5月25日（8月1日加入）

保険医年金

― 将来に備えてコツコツ積み立て ―
●予定利率1.202%を最低保証！
（2025年1月1日現在）
年度によってはさらに上乗せ配当も！
2023年度運用実績1.266%（予定利率＋配当0.064%）

募集期間 4月1日～6月25日（9月1日加入）

グループ保険

― 死亡・高度障害時にお支払いする保険 ―
●過去5年平均配当率 約31%
［毎年収支決算を行い剰余金が生じた場合は配当金として加入者にお支払い］
⇒割安な保険料で万一に備えられます！

随時申し込み受付中（通常：申込月の3カ月後1日加入）

医科 保険診療研究

2025年度における高点数を理由とする個別指導について

2025年度個別指導の対象となる医療機関について、厚労省は各地方厚生（支）局医療課あてに2025年１月27日付事務連絡「2025年度における高点数を理由とする個別指導について」を通知しました。今回、この通知内容について解説します。

１．個別指導対象医療機関

○事務連絡では「2023年度に集団的個別指導を実施した保険医療機関等のうち、2024年度の実績においても、なお高点数保険医療機関等に該当する場合は、2025年度の個別指導の対象となるが、2025年度においては、**対象となる保険医療機関等の数の上位より概ね半数程度（最大で保険医療機関等数の４％）を選定の上、実施に当たっては、2019年度の平均点数が上位から概ね８％の範囲に位置する保険医療機関等を実施対象とする**」と記載されている。以下、フローチャートで整理した。

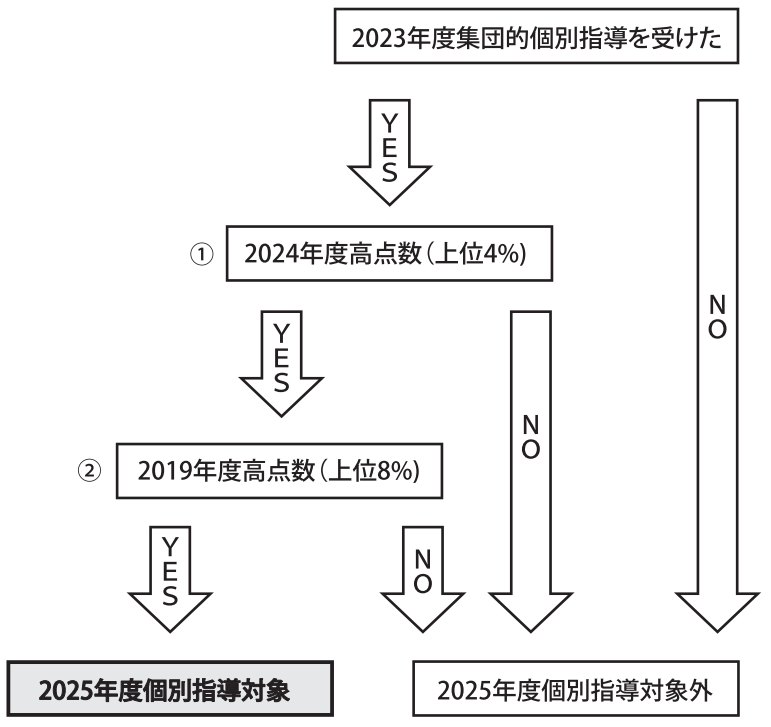

※2025年度個別指導対象医療機関は「2023年度集団的個別指導」を受け、かつ、上記図の①及び②の条件に該当した医療機関が対象となる。

２．北海道内保険医療機関等の診療科別平均点数（レセプト１件当たり）（2019年度）

○道内医療機関において、2019年度レセプト１件当たり平均点数は下記の通りとなる。

※2024年度上位４％の高点数に該当し、かつ、**2019年度上位８％の高点数に該当する医療機関**が2025年度個別指導対象となる。ここでは公表された2019年度診療科別平均点及び対象点数を例示する。

※レセプト１件当たり平均点数

	2019年度実績	
○病院	平均点数	対象点数（×1.1）
一般病院	55,427点	**60,969点**
精神病院	39,657点	**43,622点**
その他（特定機能病院等）	61,498点	**67,647点**
○診療所	平均点数	対象点数（×1.2）
内科（人工透析以外（その他））	1,327点	**1,592点**
内科（人工透析以外（在宅））	1,655点	**1,986点**
内科（人工透析有）	4,514点	**5,416点**
精神・神経科	1,094点	**1,312点**
小児科	971点	**1,165点**
外科	1,377点	**1,652点**
整形外科	1,306点	**1,567点**
皮膚科	782点	**938点**
泌尿器科	1,666点	**1,999点**
産婦人科	1,198点	**1,437点**
眼科	1,040点	**1,248点**
耳鼻咽喉科	999点	**1,198点**

※個別指導の基準となる「高点数医療機関」は「対象点数」を超える医療機関となる。それぞれの**「平均点数」に病院の場合は「1.1倍」、診療所の場合は「1.2倍」を乗じた数値が「対象点数」**となる。

◇　◇　◇　◇　◇　◇

2024年度実績は４月以降に北海道厚生局より公表される予定です。「高点数医療機関」について、各医療機関から北海道厚生局医療課（TEL：011-796-5105）に問い合わせを行えば、自院の平均点数が現状、何点になっているか確認できます。

保険医こぼればなし

合格率

３月14日、第118回歯科医師国家試験の合格者が発表された。合格率は新卒で84％、全体で70・３％と昨年より３・９ポイント上昇し12年ぶりに70％を超える結果となった。全体の合格率が70％を超えたのは２０１３年の第１０６回以来で12年ぶりである。２００３年までの合格率は80～90％代で推移していたが、２００４年以降は数字が落ち込み２０２２年には61・６％と目を覆いたくような数字であった。また、ここ最近は２０００人前後で推移していた合格者が２１３６人となり、２０００人を超えるのはこの10年で２回目のことである。本来歯科医師国試は資格試験であり、極端なことを言うと一定の基準を上回れば全員合格もあり得るはずである。しかしその一定の基準の線引きが明確ではなく、恣意的な人数による線引きが行われていた。

旧厚生省は１９８６年に歯学部入学定員を20％削減、１９９８年にも更に10％程度の削減を提言し、１９８６年と併せ筆者が入学した１９８５年比で28％削減する目標を掲げた。日歯もまた２０１４年に「適正歯科医師数は８万２０００人程度、新規参入歯科医師数は年１５００人程度が上限」を柱とする「歯科医師需給問題の経緯と今後への見解」を発表している。その結果、２０２０年募集人員は１９８５年入学定員比で約27％の削減となっている。この両者のスタンスが国試の合格者数に少なからず影響を与えていたのは間違いないであろう。

それらの削減案を受けつつも長らく歯科医師過剰の時代と言われ続けていたが、本当にそうだろうか。北海道では既に無歯科医地区も多く地域医療や検診事業に支障をきたしている。道央圏以外の都市部でも訪問診療や障碍者診療を行う歯科医師は不足している。巷では歯科医院は「コンビニより多い」「ワーキングプア」などの悪いイメージがある。しかし実際にはこの先団塊の世代の歯科医師が大量に引退・廃業することも考えると、まだまだ需要があると考えられ、むしろ歯科医師不足の時代がすぐそこに忍び寄っている。少しずつではあるが、国立歯学部の入学倍率が上昇し始めているとも聞こえてきた。若い世代にとって夢ある職種となって欲しいものである。（清水）

保険医会の動き

〈３月〉
１日　政策部ＷＥＢセミナー
15日　共済制度運営委員会
25日　第12回理事会
27日　ライフプラン講座

理事会だより

■第12回理事会
日時　３月25日（火）
場所　本会会議室（ウェブ）
協議事項
①４月度の主な活動について
②２０２４年度総括活動報告（案）、２０２５年度総括活動方針（案）、２０２５年度予算（案）について
③各部の活動報告、活動方針、予算要求案（第２次案）について
④各支部における決算状況について
⑤２０２６年度の理事・支部長会及び代議員総会の会場について
⑥役員選挙告示について
⑦グループ保険におけるシェア計算の見直しについて

会員訃報

宇賀　晃　先生
２月22日ご逝去（93歳）

清水　一由先生
２月28日ご逝去（75歳）

謹んでご冥福をお祈りいたします

医科・歯科スタッフのための
＼＼ 接遇・電話対応マナー講座 ／／
■日　時：5月10日（土）15時～18時（3時間）
■場　所：かでる2.7 ４Ｆ大会議室
（札幌市中央区北2条西7丁目道民活動センタービル）
■講　師：矢川　美恵子　氏
（ＡＮＡビジネスソリューション株式会社）

■対　象：医科・歯科スタッフ（ドクターも可）
■定　員：200名（定員になり次第締め切り）
■参加費：一人1,000円
詳細・お申込みはQRからご確認ください。